

## 「自助・共助・公助」を合言葉に、防災訓練に参加しましょう！ 9月6日(日)

町は、過去に発生した自然災害を教訓に、毎年各自治会の自主防災組織が中心となり、自主的な防災訓練を実施しています。また、町も消防団とともに「災害対策本部」を設置して、初動対応訓練を実施しています。

この訓練は大災害時に、各自治会の自主防災組織・町・消防団・女性消防隊・消防署などが協力体制を取り、町民の安全確保・応急救護活動などが迅速に行えるようにすることを目的としています。

今年の防災訓練は、「共助の対応強化」を訓練目的の中心として、被害や二次災害を最小限に抑えるため、地域にあった訓練を各種機関と地域住民が一体となって行いますので、ご家族揃って防災訓練に参加し、もう一度災害時の対応を確認しましょう。

**期日 9月6日(日) 各自治会一斉に実施**

訓練日時・時間・内容などは、それぞれの自治会の指示で行動してください。当日の午前9時に防災無線で訓練放送を行います。

また、携帯電話3社提供による、「緊急速報メール・エリアメール」(防災情報などを町内の各携帯電話に一斉配信するサービス)で訓練お知らせメールを送信しますのでご承知ください。(機種により受信設定が必要な場合や受信できない場合があります)



昨年の総合防災訓練で消火活動を体験する様子

■ 11月8日(日)に広域避難場所である平井小学校などで第1・2・7・8・9・10・27・28自治会は、各防災機関と連携し、総合防災訓練を実施する予定ですが、今回の防災訓練(9月6日)の実施は自治会により異なりますので、各自治会にご確認ください。(総合防災訓練の詳細は、広報10月号でお知らせします)



**問** 生活安全安心課 地域安全安心係 **内線** 332

### お知らせ

今月の町長室開放日



町民の皆さんが橋本町長と懇談することが出来る「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を開設します。

**日時** 8月12日(水) 午後1時30分～4時  
(午後1時から受付) ※対話時間は30分以内 ※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

**対象** 町内在住の個人の方  
※身分証などをご提示いただく場合があります。

※中学生以下は保護者同伴。

**問** 総務課 広聴広報係 **内線** 306

### 情報公開・自己情報開示請求の公表

平成26年度の、情報公開請求はありませんでした。自己情報開示請求は2件ありました。

**自己情報開示請求** ①介護認定審査会の

自己情報・認定調査票・主治医意見書

②戸籍証明発行記録

**開示状況** 2件ともに一部開示

**問** 総務課 広聴広報係 **内線** 306

### 「教育ひので」発行月変更のお知らせ

8月15日発行以降の「教育ひので」発

行日を、9・12・3月各月の1日発行に変更します。

**問** 学校教育課 庶務係 **内線** 531

### 心身障害者福祉手当などを支給します

8月は心身障害者福祉手当(都・町制度)、じん臓機能障害者交通費助成の支給月です。17日(月)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

### 心身障害者福祉制度の紹介

■特別児童扶養手当(国)

次に該当する20歳未満の児童を扶養している父母又は養育者

1級 身体障害者手帳1・2級/愛の手帳1・2度程度の児童

2級 身体障害者手帳3級/愛の手帳3度程度の児童

※1・2級と同程度の疾病もしくは身体又は精神の障害がある児童

■障害児福祉手当(国)

20歳未満で、重度の障害のため日常生活で常時介護が必要な方(障害年金受給者、施設入所者は除く)

■特別障害者手当(国)

20歳以上で、著しく重度の障害のため日常生活で常時特別な介護が必要な方(3カ月以上入院、施設入所者は除く)

■重度心身障害者手当(都)

心身に重度の障害があるため、常時複雑な介護が必要な方

■心身障害者福祉手当(都)(町)

20歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1〜4級、愛の手帳1〜4度をお持ちの方

■じん臓機能障害者交通費助成(町)

じん臓機能障害で人工透析又は服薬の治療が必要で、自動車などの交通機関を利用し医療機関に通院する方

■特殊疾病福祉手当(町)

特殊疾病にかかっている方

■障害者交通費助成(町)

身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度をお持ちの方

※各手当・助成には支給要件・制限などがあります。



問 子育て福祉課 地域支援係

内線 293

2015紀の国わかやま国体東京都選抜強化試合(少年男子サッカー)の開催

みんなで東京都選抜チームを応援しましょう。がんばれ東京都選抜!!

日時 8月12日(水)午前10時〜午後12時30分▼天候・相手チームの都合などで変更になる場合があります。

場所 スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場

申込 不要(直接現地にお越しください)

※7月下旬に時間などの詳細が確定するため、観戦される場合は、役場までお問合わせください。



問 文化スポーツ課 スポーツ振興係

内線 545

「観光まちづくり事業講演会」

「観光まちづくりの未来を、地域事例をもとに考える」をテーマに、東京都観光まちづくりアドバイザーを講師に迎え講演会を開催します。講演会後に日の出町観光まちづくり事業実施団体などを交え意見交換会も行います。観光まちづくりに興味のある方は、お誘いあわせのうえ直接会場にお越しください。

日時 8月13日(木)午後7時〜9時

場所 役場3階 第1・2会議室

講師 東京都観光まちづくりアドバイザー 渡邊 知氏

対象 町内在住・在勤の方、町内で観光交流事業を行っている団体の方

定員 30人(申込不要)

問 産業観光課 商工観光係

内線 242

子育て・教育

子ども医療費助成制度「現況届」



乳・子の新しい医療証は、9月下旬に郵送予定です。乳・子医療証をお持ちの方の「現況届」は省略していますが、次に該当する方は、「現況届」の提出が必要になります。7月下旬に「現況届」を送付しましたので、8月中に必ず提出してください。

■平成26年中の所得の確認が出来ない方

■申請者が町外に住民登録している方

■その他現況確認出来ない方

なお、申請事項に変更がある場合(健康保険の変更など)は、手続きが必要で

問 子育て福祉課 子育て支援係

内線 299

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度

現況届を提出してください

8月は、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を提出する月です。受給者の皆さんに現況届の案内通知を送付しました。現況届は、今後の手当の支給可否を審査する大切な届です。現況届の提出がないと、手当や助成が受けられないことがあります。通知で案内した必要書類とあわせて、期限までに必ず提出してください。



一部支給停止適用除外事由届出書

児童扶養手当受給者で届出の対象になる方には、お知らせと届出書を現況届の案内通知に同封しました。現況届とあわせて提出してください。

提出期限を過ぎると、平成27年8月(今年度中に児童扶養手当受給から5年を経過する方は経過する月の翌月)からの手当が2分の1になりますのでご注意ください。

提出期限 8月31日(月)

問 子育て福祉課 子育て支援係

内線 298

ひとり親家庭の総合的な相談窓口を開設

「働きたい」を応援します!!

初めての試みとして児童扶養手当などの現況届受付期間内の2日間、東京都西多摩福祉事務所が就業支援専門員の相談窓口を開設します。

仕事のこと、生活全般のこと、「困った

をひとつひとつ解決!これからのこと一緒にプランを立てていきましょう。ハローワークへの同行支援なども可能です。

ぜひご利用ください。

日時 8月10日(月)・14日(金)

午前9時〜正午・午後1時〜3時

問 東京都西多摩福祉事務所 平岡

☎0428(22)1168

青少年育成支援金(第1期)支給申請受付が始まります



15歳の翌年度〜18歳に達する年度にある青少年(高校生年代)の保護者又は本人に対し、月1万円を限度に青少年育成支援金が支給されます。教材費、通学費、習い事に関わる経費などのうち、平成27年4月〜7月の間にかかった費用が対象になります。

受付期間 8月3日(月)〜31日(月)(土日を除く)午前9時〜午後5時(正午〜午後

1時を除く)